

令和３年度第１回市川市幼児教育振興審議会

日時：令和３年７月２７日（火）

午前１０時１５分～

場所：市川市役所第１庁舎 第３委員会室

次 第

- １．会長及び副会長の選出
- ２．市川市幼児教育基本方針の策定について（諮問）
- ３．市川市幼児教育基本方針の策定について（調査審議）

【 配付資料 】

- ・ 次第／市川市幼児教育振興審議会委員名簿
- ・ 資料１「市川市幼児教育基本方針」の策定について（構想）
- ・ 資料２「市川市幼児教育基本方針」プロット（案）

市川市幼児教育振興審議会 委員名簿

(任期：令和3年7月7日～令和5年7月6日)

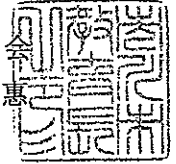
区 分		氏 名	所属・役職名 等	初委嘱年月日
第1号委員	学識経験のある者	たかお きみや 高尾 公矢	聖徳大学 名誉教授	平成22年5月13日
		こま くみこ 駒 久美子	千葉大学 准教授	平成28年4月8日
		いしはら みさこ 石原 みさ子	市川市議会議員	令和元年6月7日
		よしだ ひでお 吉田 英生	一般社団法人市川市医師会 理事	平成25年7月7日
第2号委員	幼稚園の関係者	みどりや かずき 緑谷 一樹	市川市私立幼稚園協会 顧問	平成25年7月7日
		まつお ひろみ 松尾 裕美	市川市私立幼稚園 P T A連絡協議会 会員	平成29年7月7日
		かわくぼ ようこ 川久保 葉子	市川市立塩焼幼稚園 園長	令和3年7月7日 新任
		みやした あ ゆみ 宮下 朱由美	市川市公立幼稚園 保護者	令和元年7月7日
第3号委員	保育園の関係者	むらかみ りつこ 村上 律子	市川市私立保育園 園長	令和3年7月7日 新任
		せきね じゅんこ 関根 純子	市川市私立保育園 保護者	令和3年7月7日 新任
		わたなべ まりこ 渡邊 真理子	市川市立行徳保育園 園長	令和3年7月7日 新任
		さとう あきこ 佐藤 明子	市川市公立保育園 保護者	令和3年7月7日 新任
第4号委員	小学校又は義務教育学校 (前期課程に限る。)の 関係者	ささき たかこ 佐々木 孝子	市川市立稲越小学校 校長	令和2年6月5日



令和3年 7月 27日

市川市幼児教育振興審議会
会長 高尾 公矢 様

市川市教育委員会
教育長 田中 庸恵



市川市幼児教育基本方針の策定について（諮問）

市川市幼児教育振興審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

市川市幼児教育基本方針の策定について

2 諮問理由

近年、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加等、子どもの育ちに関する社会状況の変化を背景に、様々な教育課題が拡大、顕在化してきています。

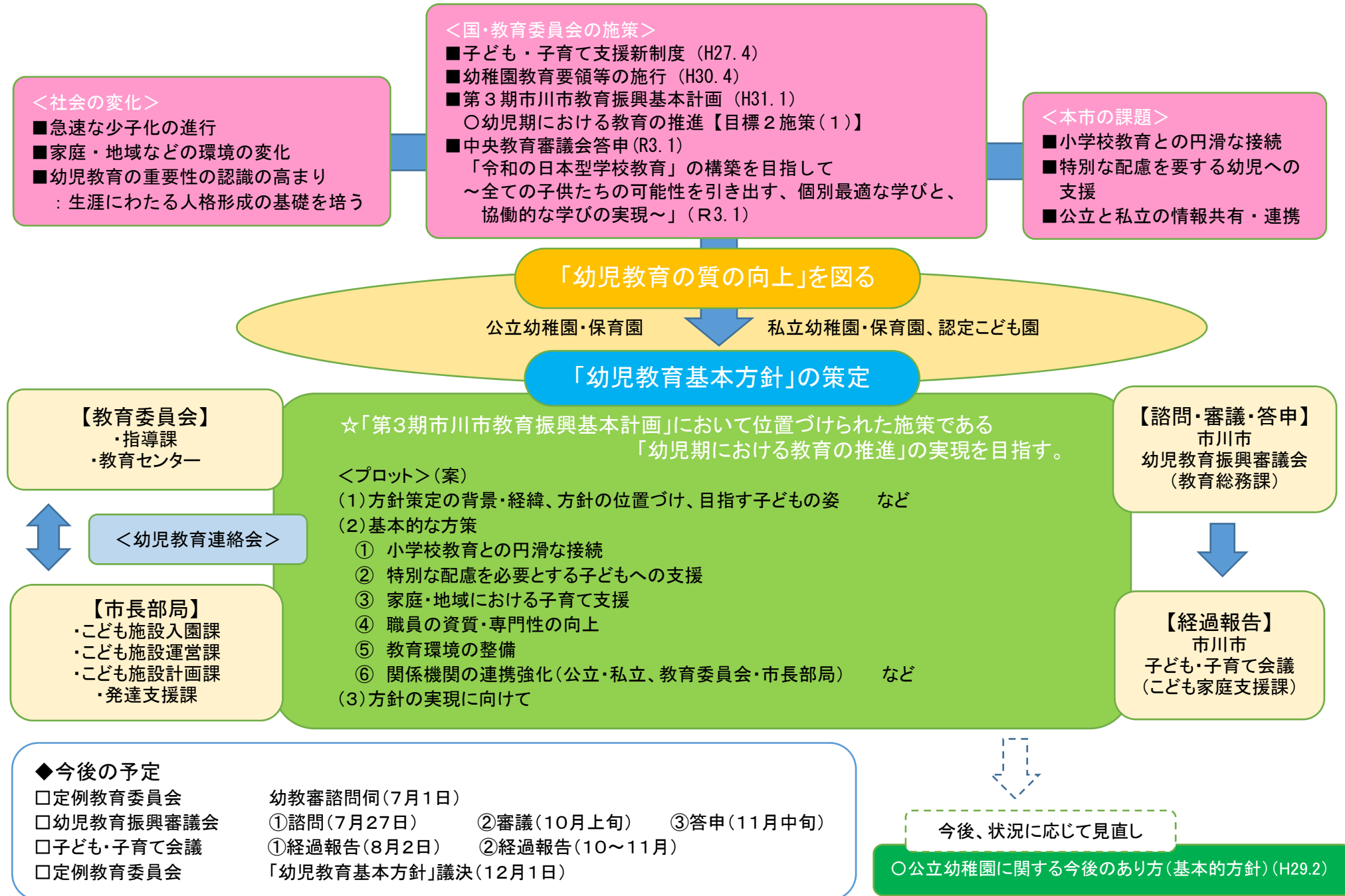
このような情勢の中、幼児教育の重要性の認識の高まりから、平成27年4月には子ども・子育て支援新制度がスタートし、幼稚園、保育所、認定こども園等のそれぞれの創意工夫を生かした良質かつ適切な教育・保育の体制整備が構想されています。また、平成29年3月には、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時期に改訂され、小学校教育への円滑な接続や特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実などを重点に、平成30年4月から新幼稚園教育要領等を踏まえた現場での実践が行われています。さらに、令和3年1月には、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」が公表され、幼児教育の一層の質の向上を図ることが求められています。

一方、市川市教育委員会では、これまで「生きる力の基礎を育む教育」として幼児教育の推進を図ってきました。特に、平成28年4月には、貴審議会に「公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて」を諮問し、同年10月、答申に基づき「公立幼稚園に関する今後のあり方（基本的方針）」を策定し、公立幼稚園の基幹園としての役割や1学級あたりの適正規模などについて、市教育委員会の考え方をまとめました。さらに、平成31年1月には、第3期市川市教育振興基本計画において、「幼児期における教育の推進」を新たに位置づけたところです。

しかし、本市の幼児教育においては、小学校教育との円滑な接続がまだ十分に整っていない面があります。また、発達障害や日本語の習得に困難がある等、特別な配慮を必要とする幼児への支援について課題が見られます。さらに、公立幼・保育園と私立幼・保育園との情報共有や連携が十分に図られているとは言えない状況も散見されます。

そこで、これらの課題を踏まえた上で、新しい時代における幼児教育の一層の質の向上を図るために、「市川市幼児教育基本方針」を策定することが、本市幼児教育振興の重要な方策であると捉え、貴審議会に意見を求めるものです。

「市川市幼児教育基本方針」の策定について(構想)



「市川市幼児教育基本方針」 プロット（案）

1 はじめに

■方針策定の背景と経緯

2 基本的な考え方

■方針の位置づけと目指す子どもの姿

- ・市川市教育振興基本計画
- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

3 基本的な方策

(1) 小学校教育との円滑な接続

- アプ・スタカリキュラムの活用推進

(2) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援

- 特別支援教育
- 外国籍幼児への支援

(3) 家庭・地域における子育て支援

- 相談活動(保護者支援)

(4) 職員の資質・専門性の向上

- 研究・研修

(5) 教育環境の整備

- 具体的な体験
- 安全対策

(6) 関係機関の連携

- 公立と私立
- 教育委員会と市長部局

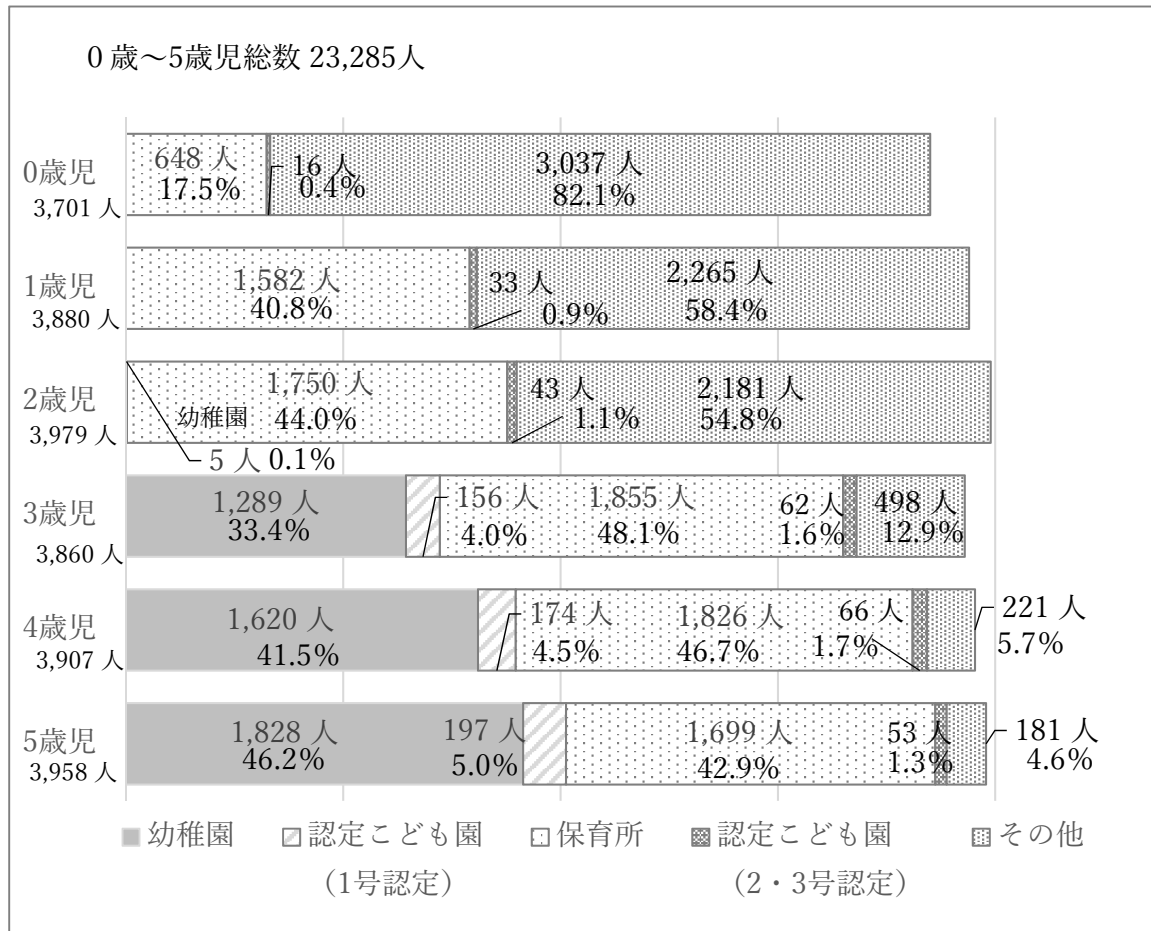
4 方針の実現に向けて

■具現化の検証(PDCA)

- ・ 自己評価、学校関係者評価
- ・ 幼児教育連絡会
- ・ 幼児教育振興審議会

市川市における就学前児童の状況

(1) 0歳児～5歳児の児童数と就園状況(令和3年5月1日現在)



○児童総数については、令和3年4月30日現在 カッコ内は令和2年4月30日現在

○各幼稚園・保育園等の児童数については、令和3年5月1日現在

○幼稚園児童数については、市内在住かつ、市外施設入園者を含む

○私立幼稚園の2歳児の児童数は、満3歳児の児童数

○その他児童数については、児童総数から幼稚園・保育所・認定こども園の児童数を控除した児童数

(2) 市内幼稚園・保育所等施設数(令和3年5月1日現在)

園数:(園)

区分	総数	幼稚園			保 育 所			認 定 こ ど も 園				
		公立幼稚園	私立幼稚園	小 計	公立保育園	私立保育園	小 計	幼保連携型認定こども園	幼稚園型認定こども園	保育園型認定こども園	地方裁量型認定こども園	小 計
施設数	257	6	30	36	21	120	141	1	1	2	2	6

区分	そ の 他				
	幼稚園類似施設	簡易保育園	小規模保育事業	家庭的保育事業	事業所内保育事業
施設数	2	22	46	3	1

○令和3年5月1日現在

○幼稚園類似施設のうち、1園は市外施設(補助金の対象)

○簡易保育園のうち、1園は休園中

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

アプローチカリキュラム スタートカリキュラム



市川市教育委員会では、自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもの育成を目指して「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」に取り組んでいます。幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に育まれた「心情・意欲・態度」は生きる力の基礎となるものです。この生きる力の基礎を確かなものとするため、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指して「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」を作成しました。



平成30年9月

市川市・市川市教育委員会

幼児期に育みたい資質・能力とは

保育所保育指針や幼稚園教育要領等5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）のねらい及び内容に基づき、各園が幼児の実情や幼児の興味関心等を踏まえながら展開する活動全体によって一体的に育むものです。



生きる力の基礎

幼児期に

育みたい資質・能力

知識及び技能の基礎

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。

思考力・判断力・表現力等の基礎

気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

学びに向かう力・人間性等

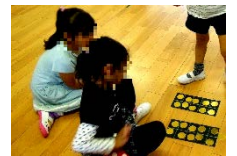
心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

発達の特徴

○友達関係を深めながら自分の力を十分に発揮したり、互いのよさを認め合ったりしながら、共通の目的に向かって自分たちで遊びを進めていく時期

5歳 10月以降の目指す具体的な姿

- 「なぜ」「どうして」と疑問を持ったり、物の性質や仕組みについて考えたりして、これまでの経験を生かして遊びを進めるようになる。
- ゲームや遊びの中で、数を数えたり文字にふれたりすることなどを通して、数や文字に興味をもち必要感をもって遊びに取り入れられるようになる。
- 自分のことは自分で言い、自分だけではできないことは、友達や保育者の助けを借りながら自分で考えて行動決定するようになる。
- その日の予定がわかり、遊びの時間などを感覚的に捉え、時間や時刻を意識して行動するようになる。
- 友達と協力したり、競ったり、挑戦したりして、体を動かすことを楽しむようになる。
- 自分の思いや考えを相手にわかるように伝えたり、相手の話を聞いて理解したりして行動するようになる。
- ルールのある遊びの中で、チーム意識を持ったり競い合ったり、互いのよさを生かしながら遊ぶ楽しさを感じるようになる。
- 危険な物や場所、遊び方がわかり、状況判断しながら安全に気を付けて遊ぶようになる。
- 心を動かすできごとを通して、感じたこと、考えたことを友達と一緒に表現することを楽しむようになる。
- いろいろな人との触れ合いの中で信頼感を持ち、自分が役に立つ喜びを感じるようになる。
- 目的の達成のために、グループや学級の友達と協力して諦めずに努力し充実感を味わうようになる。
- 季節の変化を感じとり、天候や気温などに応じて必要な生活の仕方を自分たちで考えてするようになる。
- 生命あるものをいたわったり、大切にしたりする気持ちをもつようになる。
- 課題に粘り強く取り組もうとし、最後まで目的に向かって進められるようになる。
- 自分のよさや成長に気付くとともに、卒園や就学への喜びを感じ、学校への期待と意欲をもつようになる。





保育の展開例

小学校にもつながる保育展開例です。こちらを参考に、幼児の実態や園の環境に応じて各園で工夫してください。

カリキュラム活用の仕方

保育所保育指針、幼稚園教育要領等で示された資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を参照しながら市川市として育てたい姿を目指し、各園の実情や実態に応じた具体的な指導計画を作成するための資料として、活用してください。尚、この姿は小学校と共有することが望まれます。また、個々の状況に応じて「市川市個別の教育支援計画 市川スマイルプラン実施要項」・「幼稚園及び保育園と小学校の引継ぎに関わるガイドライン」に基づいて引継ぎを行い、関係機関との連携と情報の共有を図りましょう。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

この姿は、教職員が指導を行う際に考慮するものであり、到達すべき目標でないことや個別に取り出されて指導するものではないことに十分留意。

- 卒園に向かって、自分たちで園生活を進めていく時期
- 就学に期待を高め、進学することを意識する時期

保 育 の 展 開 例

- ・自然事象や自然物に触れ、調べたり試したりする直接体験の機会をもつ。
- ・生活や活動の中で数量や図形、文字などに親しめるような環境を整え、文字や図形などで表現し、相手に伝える喜びや楽しさを感じられるようにする。
- ・活動の中で鉛筆にも慣れて使えるように一人一人に応じて正しい鉛筆の持ち方を知らせ、運筆がなめらかになるようにしていく。
- ・友達と力を合わせたり挑戦したりすることで、上達を実感できるような活動を提案する。
- ・ロッカーの中を整えるなど、各自の所持品を管理する機会を取り入れる。
- ・1日の流れを視覚化して自分で見通しがもてるようにし、時間や時刻を意識して行動できるようにする。
- ・食事に関するきまりやマナーを守りながら、楽しく時間内に食べられるようにする。(20～25分程度)
- ・全体での活動前には、話し合う内容を明確に提示し、一人一人が自分の考えを話すこと、相手の話を最後まで聞くことなど話し合いの仕方を伝えていくようにする。
- ・活動後には、思ったこと、考えたこと、気付いたことなどを発表する振り返りの機会をつくるようにする。
- ・トラブルなどを通して相手の気持ちに気付いたり、やって良いこと悪いことに自分から気付くようにする。
- ・友達と共通の目的を持ち、一緒に表現する機会を取り入れるようにする。
- ・活動のねらいに応じて椅子や机の並べ方・活用の仕方を変えるようにするとともに、よい姿勢で座ることを意識できるようにする。
- ・クラスで取り組む活動では、先生の指示やルールにそって動いたり、合図を聞いて動いたりするなど、自分の行動を意識できるようにする。
- ・動植物の世話を通して、気付いたことや心を動かしたことに先生や友達と共感する経験を重ね、大切にする気持ちをもてるようにする。
- ・クラスの中で存在感、役立ち感を感じられる機会を多くする。



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の芽生え

社会生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり
生命尊重

数量・図形、文字等への関心・感覚

言葉による
伝え合い

豊かな感性と表現

家庭との連携

- ・季節を通して身近な自然などに触れ、感じたことや不思議さなどを子どもと共感するように働きかける。
- ・子どもの疑問と一緒に考えたり、答えたりするように働きかける。
- ・自分で所持品の管理や翌日必要なものを用意するなど、家庭でも自分で行動できるようなかわりをお願いする。

まず、一人一人が安心感をもち、学校に親しみ、新しい人間関係の構築をねらいとした学習を中心に

児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送れるように、人と関わる活動や環境作りを工夫しよう。

少しずつ、【合科的・関連的な指導による生活科を中心とした学習へ】

生活科を核として好きなことに没頭する中で、児童の自信や意欲が高まるように活動を構成しよう。

そして、【小学校6年間の土台となる教科等を中心とした学習へ】

児童の自立を促すようなカリキュラム・マネジメントを意識した指導計画を作成しよう。

1年生 4月上旬		
児童期の初期に目指す姿 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と重なります。 健康な心と体 自立心 協同性 道徳性・規範意識の芽生え 社会生活との関わり 思考力の芽生え 自然との関わり 生命尊重 数量・図形、文字等への関心・感覚 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現	まず、安心して人に親しむ、場所に親しむ、集団生活に慣れる学習を	
	◎ねらい ・学習活動例【教科等】	☆配慮事項
	◎先生や学級内の児童同士をつなぎ、仲良くなる 【音楽・特別活動・算数】 ・手遊び歌、じゃんけん列車、校歌、春の歌	☆就学までの活動を生かし、児童たちに馴染みのあるゲームを取り入れる。
	◎興味を広げながら学習の素地を育てる 【国語・図画工作】 ・姿勢、鉛筆の持ち方、ノート・下敷きの使い方、線なぞり、色ぬり	☆就学までの経験を生かす。 ☆学習のルールを示す合言葉や掲示物・ワークシートを活用する。
	◎小学校の生活に慣れる 【特別活動・道徳・生活】 ・時間を守る、休み時間の過ごし方、トイレの使い方	☆タイムタイマーや掲示物を活用する。 ☆全校での共通理解を図る。
	◎先生や友達との関係を築く【生活・道徳・国語】 ・挨拶、返事、話をする、話を聞く ・名前を言う、名前を聞く、担任の先生や友達と握手する	☆児童との関わりを多く持ち、毎日繰り返して習慣化を図ったり、ゲーム形式で楽しみながら取り組めるように工夫したりする。
	◎生活環境を整える 【特別活動・道徳】 ・身の回りの整理整頓 (机の中、ロッカー、くつ箱、傘立て等)	☆児童が自分で整えやすい場を設定する。
	◎きまりを守り、安全に生活する 【特別活動・道徳・体育】 ・並び方、廊下の歩き方、体操服の着替え方 遊具遊び(校庭・体育館)	☆写真やイラストの掲示物等を活用する。 ☆先生の一方的な説話ではなく、児童の育ちを生かし一緒に考えてルールをつくるようにする。
	◎自立心を高める 【生活・特別活動】 ・給食準備・後片付けの仕方、清掃の仕方	☆当番表を活用する。 ☆就学までの育ちを生かして、できることを増やしていけるようにする。
	◎学年の友達を増やす 【生活・特別活動・体育】 ・集会活動、学年体育	☆学年で共通理解を図り、様々な学習活動のなかで取り組んでいく。
	◎他学年と交流し、親しみのある人を増やす 【生活・特別活動】 ・ペア学年の交流活動、縦割り活動 ・上級生や他の先生方との関わり	☆他学年の担任と協力し全校での共通理解を図る。

入学当初は、幼児教育（遊びや生活を通して総合的に学んでいく教育課程等）から小学校教育（各教科等の学習内容を系統的に配列した教育課程等）へと滑らかにつないでいくことが大切です。



時間を測る
タイムタイマー



傘立ての使い方を示す
掲示物

1年生 4月中旬～

徐々に教科等を中心とした学習へ

◎ねらい ・学習活動例【教科等】

☆配慮事項

【生活科】

◎友達や先生、学校を支える人々に親しみ、楽しく学校生活を送ろうとする。

・学校探検・校庭探検・植物の栽培等

【特別活動】

◎学級の友達と仲よくして、学校生活に慣れ、学校生活を楽しもうとする。

・係活動・当番活動・集会活動・グループで相談するゲーム等

【道徳】

◎進んで気持ちのよい挨拶をしたり、きまりを守ったりしようとする。

・紙芝居、絵本の活用・ロールプレイ等

【図画工作科】

◎自分の好きなものや伝えたいことを表現することを通して、表現することを楽しもうとする。

・お絵かき（クレヨン、色鉛筆）・空き箱工作（はさみ、のり、セロハンテープ）・折り紙・粘土等

【音楽科】

◎友達と一緒に歌ったり体を動かしたりする楽しさを感じ取りながら、音楽を楽しもうとする。

・じゃんけん列車・楽器遊び・振りをつけて歌う等

【体育科】

◎体を動かすことの楽しさを味わうとともに基本的な動きを身に付けようとする。

・鬼遊び・伝承遊び・固定施設を使った運動遊び・かけっこ・リズム遊び等

【国語科】

◎学校生活の言葉や適切な声量を知り、本や文字、言葉に親しむ。文字に興味をもったり、適切な姿勢・鉛筆の持ち方・筆圧で、線や文字を書いたりする。

・読み聞かせ・カルタ遊び・しりとり・ひらがな・言葉集め・音読等

【算数科】

◎活動を通して数の感覚を豊かにして、物の個数を数えたり、唱えたりする。

・数当てゲーム・仲間をつくって数えるゲーム・おはじき遊び・いくつといくつ等

☆スタートカリキュラムの中心教科として、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割設定をする。

☆当番活動・係活動などの習慣化を図り、見通しを持てるように児童の生活の流れを大切にする。

☆体験を通して実感的に理解を深められるようにする。

☆友達の作品を見たり、友達と思いなどを伝え合ったりすることで考えを広げられるようにする。

☆就学までに取り組んだ馴染みのある曲を取り上げ、楽しめるようにする。

☆就学までに親しんだ様々な動きを友達と楽しみながら経験できるように課題や活動の場を工夫する。

☆繰り返し指導したり、掲示物等を活用したりして習慣化を図る。

☆学校司書との連携を図る。

☆具体物やおはじき・ブロック・数え棒などを活用する。

生きる力

教育課程全体を通して
育成を目指す資質・能力

生きて働く
「知識・技能」の習得

未知の状況にも対応できる
「思考力・判断力・表現力等」の育成

学びを人生や社会に活かそうとする
「学びに向かう力・人間性等」の涵養

スタートカリキュラム編成の基本的な考え方

全教職員で共通理解し、毎年、見直し・改善を図ることが大切です。幼稚園・保育園等の教職員との協議会や保護者への説明会も計画しましょう。

●幼児期の学びと育ちの様子や指導の在り方を把握しよう

- ・幼稚園、保育所等を訪問し、園児の活動の様子を見学したり、教職員と意見交換したりする。
- ・「市川市個別的教育支援計画 市川スマイルプラン実施要項」・「幼稚園及び保育園と小学校の引継ぎに関わるガイドライン（平成30年2月市川市教育委員会）」に基づいて引継ぎを行い、内容を活用する。

●児童の発達を踏まえ、弾力的な時間割や学習活動を工夫しよう

- ・15分のモジュールで時間割を構成する。活動性のある学習活動をする。

●生活科を中心とした合科的・関連的な指導を進めよう

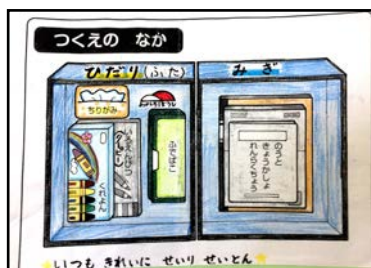
- ・自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進める。

●安心して学べる学習環境・生活環境を整えよう

- ・幼児期の生活に近い環境（馴染みのある手遊び歌や絵本・自由に遊べる時間や場所等）を用意する。
- ・分かりやすく学びやすい環境（文字や絵、写真などの掲示物）を用意する。
- ・人と関わる楽しい活動（場所・人・集団・きまり等に慣れるための活動）を工夫する。



就学前に似た
班の形の机の並び



机の中の
整理の仕方を表した掲示物



いつでも手に取れる
学級文庫

4月第1週のカリキュラム（例）

15分：1モジュール（M）

今週のねらい【先生や友達と仲良くなる 自分でできることを増やす】					
	4/O（O）	4/O（O）	4/O（O）	4/O（O）	4/O（O）
朝の会		今日の予定 健康観察	今日の予定 健康観察	今日の予定 健康観察	今日の予定 健康観察
1		音楽 手遊び歌	音楽 手遊び歌	音楽 手遊び歌	音楽 手遊び歌
		国語 読み聞かせ	国語 読み聞かせ	国語 読み聞かせ	国語 鉛筆の持ち方
2	入学式 （行事3M）	生活 わたしの教室	生活 わたしの学校	生活 友達つくろう	図工 色鉛筆で色ぬり 体育 校庭遊び
		学活 身支度・トイレ	国語 名前を言う	国語 鉛筆の持ち方 図工 色鉛筆でなぞる	
3	入学式後 （学級活動3M）	道徳 挨拶・返事	学活 廊下の歩き方	身体計測 （行事3M）	算数 数のゲーム
		音楽 歌って踊ろう	音楽 歌って踊ろう		音楽 歌って踊ろう
帰りの会	一日の振り返り 明日の予定	一日の振り返り 明日の予定	一日の振り返り 明日の予定	一日の振り返り 明日の予定	一日の振り返り 明日の予定
下校	11：30	10：40 集団下校	11：00 集団下校	11：30 集団下校	11：30 集団下校